

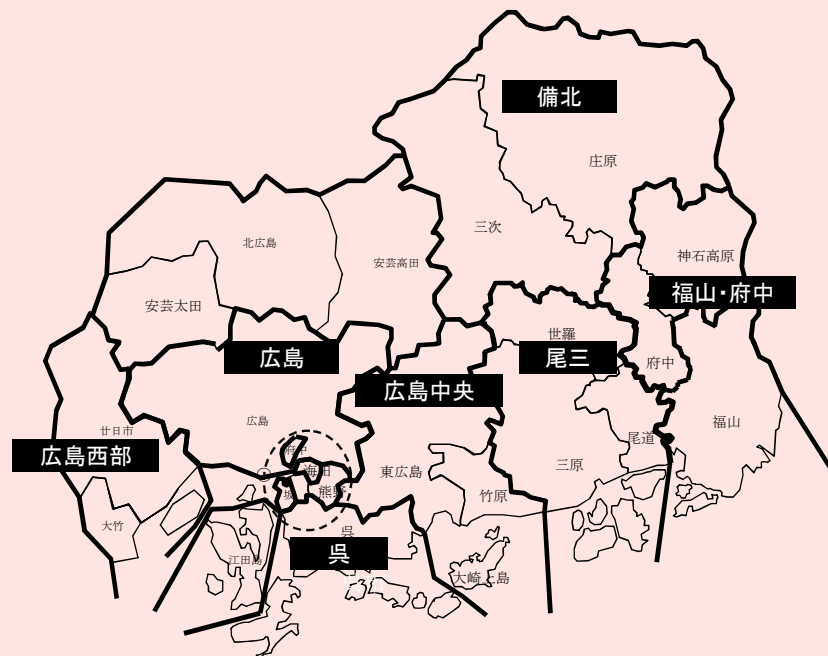
広島県

足踏みしていたところから、また歩み始める

広島県においては、市町を中心としながら、保健所が地域体制整備コーディネート役を担い、病院及び相談支援事業所の連携体制を圏域の特性を生かして再構築し、推進していく。

1 県の基礎情報

広島県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 平成19年度精神障害者退院促進強化事業
- 平成21年度精神障害者地域移行促進強化事業

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 平成16年度モデル事業として取り組みを開始
- 平成19～23年度精神障害者地域移行支援事業
- 3圏域の取組み状況

基本情報

圏域数	7カ所
人口 (H28.1.1推計)	2,826,269人
精神科病院の数	42病院
精神科病床数 (H27.11.30現在)	8,972床
入院精神障害者数 (H24年度630調査)	3か月未満：1,585人 (19.4%)
	3か月以上1年未満：1,283人 (15.7%)
	1年以上：5,294人 (64.9%)
退院率 (H24年度630調査)	入院後3か月時点：61.5%
	入院後1年時点：85.2%
相談支援事業所数 (精神障害者対象) (H27.4.1現在)	一般相談事業所数：79事業所
	特定相談事業所数：130事業所
障害福祉サービスの利用状況 (H26.3～H27.3)	地域移行支援サービス：延55人
	地域定着支援サービス：延340人
保健所	県7カ所 (3支所 含), 市3カ所
(自立支援) 協議会	(人材育成について議論)：相談支援・研修専門部会 (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：専門部会なし (活動頻度)：回/年
精神保健福祉審議会	

※H28年1月時点

2-1 精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組概要・経緯

平成21年度～23年度 精神障害者地域移行促進強化事業

(障害者自立支援特別対策事業)

実施主体：県(広島市と共催、研修会事業を民間社会復帰施設団体委託)

内 容：①地域移行支援研修企画会議

②地域移行支援専門職員養成研修

- ・対象者：地域移行支援に関する専門家及び検県職員等
- ・研修内容：長期入院者への支援に必要な知識技術の習得
地域移行先進地における実習・事例検討
住居確保支援の検討等

③地域移行に関する理解促進のための基礎研修

- ・対象者：市町職員（訪問介護員等含）・地域住民等
- ・研修内容：障害特性の理解・相談支援技術の向上
障害者の生活支援の必要性の認識の普及
当事者の体験談等を通じて社会との交流を促進

2-2 精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取組概要・経緯

平成24年度

精神保健福祉関係者研修

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に県内2か所で実施

○三原市での取組み ○広島中央圏域での取組み

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

平成25年度

精神保健福祉応用研修（アウトリーチ事業関係者研修）

県市町担当者、精神保健福祉業務関係者を対象に実施

相談支援従事者初任者研修：相談業務研修カリキュラム内

○精神障害の特性の理解と対応

○当事者体験発表（地域移行・就労支援）

3-1 精神障害者の地域移行の取組概要・経緯

平成16年度から精神障害者退院促進支援事業（モデル事業）として実施

【モデル事業の実施状況】

平成16～18年度 尾三地域において実施

実施主体：県・精神障害者地域生活支援センター「さ・ポート」委託

事業の成果：対象者の51%が退院

対象者のみならず，対象者でない長期入院者の退院が増加
医療機関のスタッフの意識改革となった

今後の方向性：障害者自立支援法により，平成18年10月～都道府県地域生活支援事業として県内全域で展開

3-2 精神障害者の地域移行の取組概要・経緯

平成19～23年度まで精神障害者地域移行支援事業を実施

各保健所管内毎に地域移行支援連絡会の事務局を設置（指定相談支援事業所へ委託）して、事業の実施を行う。

平成19年度：3保健所

平成20年度：4保健所

平成21年度：6保健所（広島市含）

平成22年度：6保健所（広島市含）

平成23年度：2保健所

平成24年度以降

障害福祉サービスに係る自立支援給付

- ・地域生活の準備や福祉サービスの見学・外出支援等地域相談支援として個別給付化で対応

4 都道府県としての取組の方向性

地域移行推進のための人材育成について

- ・医療と福祉の連携を推進する人材育成（研修等）について企画会議を開催する。

市町村支援について

- ・各市町が運営している自立支援協議会への保健所職員の参画を推進する。

地域移行の推進について

- ・精神科病院職員への働きかけ（関係する相談窓口・サービス体制の周知と活用について）
- ・地域援助関係者と病院関係者の情報交換等が図れる取組（連絡会等）の実施
- ・入院中の精神障害者の早期退院促進と地域生活への移行を支援するためのモデル事業の検討

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

長期目標

圏域毎の医療と福祉の連携を推進し，地域移行支援の仕組の定着を図る。

地域移行支援事業利用者 平成29年度 73人/月（平成25年度実績15人/月）

入院中の精神障害者の退院率 平成29年6月末 入院後3か月時点64% 入院後1年時点91%

今年度の目標

- ・ 県内精神科病院における退院支援の取組状況についてアンケート調査結果をもとに，精神科病院内における地域移行支援事業等サービス体制の周知を図る。
- ・ 入院中から地域移行を進めるための地域関係者・病院関係者の連絡会等開催に向けた企画会議を実施。地域移行を支援するためのモデル事業計画案の作成

時期	実施内容	担当
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と福祉の連携を進めるための連絡会（仮称）開催 入院中から地域移行を進めるための企画 （地域関係者・病院関係者の連絡会等企画） ○地域移行支援事業利用要件を満たす者の把握 病院内での地域移行支援事業等サービスの周知・利用促進 ○精神科病院に入院している精神障害者の早期の退院促進と 地域生活への移行を支援するためのモデル事業計画案の検討 	健康対策課 障害者支援課